

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
東部教育局
〒680-0846鳥取市扇町21番地
東教発 H30.6.4 №150
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

子どもも教員も楽しく外国語教育

鳥取市立青谷小学校



青谷小学校は、平成28年度から3年間、小学校英語パワーアップ事業指定校として、小学校外国語教育に先進的に取り組んでいます。配置された外国語指導助手（ALT）と共に、教員の英語力・指導力、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っています。

主な取組

（その1）全員が授業研究会を実施

- ・全員が、公開授業または模擬授業を行い、授業力の向上を図る。

（その2）ALTと共に教材づくり・校内掲示の充実

- ・外国語活動以外でも意識して教室英語を使うことで、子どもも教員も英語に慣れる。
- ・階段や児童玄関掲示板等を活用し、英語や異文化に触れられるようにする。

（その3）「外国語科」を意識した授業実践

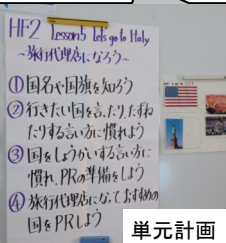
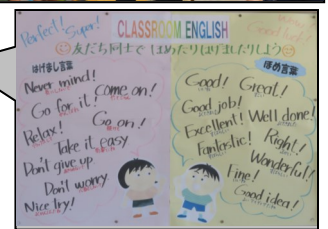
- ・「書く活動」を取り入れた授業展開の工夫
- ・音声で十分慣れ親しんだ表現を「4線上に書き写す」活動
- ・スモールトークを取り入れた授業

（その4）授業力向上のための職員研修の実施

- ・実際の授業で行うゲームやスモールトークなどを、職員が体験する。
- ・単元の見直しと目的意識のある学習活動にするために、導入時に「ゴールイメージ」を子どもと共有する。

合言葉は、
「1日に1回はALTと話そう！」
「みんなでやろう！」

(例) 既習表現を使ったやり取り
A: What fruits do you like?
B: I like ○○.
A: Oh! You like ○○. Me, too.



外国語教育の推進のためには、「まずは教職員自らが積極的に英語に触れ、ALTと関わり、全職員が同じ方向を向いて取り組むことが大切である。」ということが、青谷小学校の実践から伝わります。この事業は、指導計画の作成等を通して県内小学校への新学習指導要領に基づく外国語教育の円滑な導入の一助となることもめざしています。移行期間の授業づくり等について、指定校（県内5校）の取組を参考にされてはいかがでしょうか。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る

局長 吉川 誠司

新年度がスタートして2ヶ月が経ちました。小・中・義務教育学校で新学習指導要領の先行実施、移行期間が始まりました。各学校・園では、校長・園長の教育ビジョンのもと、学校教育目標・園目標が定められ、グランドデザインを描き、具体的な教育活動が組織的、計画的に行われていることと思います。

新学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう改善が図られました。そして、「教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す『カリキュラム・マネジメント』の実現を目指すこと」も求めています。（新学習指導要領等解説）

すなわち、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくために、地域の参画を求め、教育課程を軸に教育の改善・充実を図っていく循環が不可欠ということです。「例年どおり」や「これまでと同じ」ではなく、常に教育課程の見直しと改善を地域とともに進めていくことが重要です。そして、そのことが「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」ことにつながっていきます。

子どもの育ちと学びをつなぐために

幼保小の円滑な接続をめざして

幼稚園教育要領、保育所保育指針等、小学校学習指導要領の改訂（定）により、**教育全体を通して、3つの資質・能力を育むこと**が示され、子どもの育ちと学びをつなぐ教育の充実が求められています。「**資質・能力**」の**出発点は幼児教育**であり、幼児期は、学びの土台となる力を身に付ける時期です。小学校においては幼児期に身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子ども達の資質・能力を伸ばすことが重要です。

キーワードは、3つの「つなぐ」

組織をつなぐ → 人をつなぐ → 教育をつなぐ

教職員の交流・研修等の人的な連携及び園児と児童との交流活動を充実させながら、教育のつながりを確保する教育課程の編成・実施へと発展することを示しています。



【幼保小連携・接続のためのポイント】

- 園長・校長等の連絡協議会を開催している。
- 連携推進担当者を位置付けている。
- 校区のめざす子どもの姿を協議・共通理解している。
- 小学校教職員の保育体験、園の保育者の小学校授業参観・体験及び合同研修会を実施している。
- 園児と児童との交流活動に係る事前・事後の打合せやねらい等の確認をしている。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について協議する機会をつくっている。
- 接続カリキュラム（アプローチ・スタート）編成のための協議を園と小学校教職員で行っている。



各園・学校の取組を確認してみましょう。

詳しくは「**鳥取県幼保小接続ハンドブック**」をご覧ください。



各小学校区では、スタートカリキュラムの実践・改善が図られたり、年間連携（交流）計画等作成のための協議が行われたりしている時期ではないでしょうか。3つの「つなぐ」を意識して互いの保育・学習場面を参観・体験し、その教育内容や子どもの姿について協議する等、相互理解を図っていきましょう。

【研修会のご案内】

「**小学校教職員等幼保小連携推進研修会**」

12月10日（月）午後

場所：倉吉未来中心

園と小学校教職員の相互理解をテーマにしています。

教職員の皆さんへ

子どもに対する愛情と教育者としての情熱をもっている方を紹介してください

本年度、鳥取県東部の小学校・中学校・義務教育学校において、臨時的任用教職員（講師）希望者が非常に少ない状況で、学校によっては、講師の配置ができておらず、皆さんにご心配とご負担をおかけしているところです。今後も、講師が必要な状況が予想されており、厳しい状況が続きます。引き続き講師確保に努めて参りますが、教職員の皆さんのお力をお借りし、講師候補者を増やして、少しでも早く安心して働ける環境を整えたいと思います。ついては、教員免許状をお持ちの方で、教員になる気持ちのある方、一緒に働いていただける方を紹介してください。教員退職後ブランクがある方や教員免許取得後、教員経験のない方でも結構です。

【紹介の流れ】

- ①お知り合いの該当者に、連絡先を東部教育局に伝えてよいか確認をしてください。（該当者ご本人が直接電話をかけてこられてもよいです。）
- ②校長先生を通して、東部教育局の学事担当に連絡をしてください。



東部教育局から該当者ご本人に電話連絡をさせていただき、勤務条件などの質問にお答えします。

※有効な普通免許状を有していない方（取得見込み、更新講習未受講者等）で、必要な条件を満たす方は、本人の意向を伺ったうえで、臨時免許状による講師任用ができる場合があります。

連絡先：東部教育局 学事担当 ☎ 0857-22-1601